

「西脇市行政改革大綱」令和3年度取組結果について

1 取組結果

区分	取組結果	項目数・割合	
A	想定どおり（8割以上）の成果が得られた。	8	38.1%
B	不十分であるが、一定の成果が得られた。	13	61.9%
C	成果が得られなかった。	0	0.0%
計		21	100.0%

※ 詳細については、別紙のとおり

2 成果のあった取組

- (1) 新庁舎への移転に伴い、利用頻度の高い窓口業務のワンフロア化や、福祉、子育て等関係窓口の集約化を進め、来庁者の利便性の向上を図りました。
- (2) 窓口サービスにおいて、証明書発行コーナーやおくやみコーナーの設置、日曜窓口の開設など、わかりやすく利便性の高い窓口体制を整備いたしました。
- (3) 学校給食調理業務を効果的・効率的に運営するため業務委託を開始いたしました。
- (4) 芳田地区において地域自治協議会が設立されるなど、地域住民が自ら地域課題の解決やコミュニティの活性化につながる活動に持続的に取り組む体制づくりを進めました。
- (5) ふるさと寄附の返礼品やホームページの充実等により過去最高額の寄附をいただくなど、自主財源の確保に努めました。

西脇市行政改革大綱 令和3年度取組結果

【評価】 A：想定どおり（8割以上）の成果が得られた。
 B：不十分であるが、一定の成果が得られた。
 C：成果が得られなかった。

1 市民起点の効果的な行政経営

取組項目	取組内容	令和3年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 事務事業の見直し	ア 政策予算事業の評価 成果指標を設定し政策予算事業の評価を行うとともに、政策に関する市民満足度アンケートを実施し、成果志向・市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現する。	第2次総合計画に基づき、総合的で計画的な行政運営を図る中で、令和4年度以降の行政評価の試行的な取組に向けて、附属機関の設置や評価体制などについて検討を進めるとともに、まちづくり市民アンケートを実施した。 また、事務事業評価については事業開始後一定年数が経過した事業で、過去に事務事業評価を実施していない事業を対象に実施し、当該評価に基づき事業内容の見直しを行った。	B	企画調整課
	イ 補助金の見直し 全ての補助金について、その目的、必要性及び効果等を精査し、廃止等の見直しを行う。	補助金一覧表を作成し、執行率等を動案した上で補助金の目的、必要性、効果等を精査して補助金の削減及び見直しを行った。	B	財政課
	ウ 「選択と集中」の徹底 限られた財源を有効に活用するため、優先順位を付け、重点的・効率的な予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の要求に当たっては、必ず既存事業の見直しを行う。	政策的な事業において、優先順位を付け予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の実施に当たっては既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めた。	B	財政課
	エ 民間委託の推進 (指定管理者制度を含め) 民間活力を活用し行政サービスの向上、コストの縮減を図る。	学校給食調理業務について、効果的、効率的に運営するため外部委託を開始した。 生活文化総合センターに関し、郷土資料館で行っている事業(文化財行政)については、事業の性質により指定管理に適さないと判断し、1階諸室及び共用部分の管理、貸館業務の委託を令和3年6月1日から開始した。 放課後児童クラブ事業の民間委託については、コスト面でデメリットがあり、今後調査研究を進め運営方法を検討することとした。	B	教育総務課 給食センター 生涯学習課 学校教育課
	オ その他	法務局の登記済通知データを課税に反映できるシステムの構築が完了し、令和3年10月から本稼働したことにより、登記異動に係る業務時間の削減につながった。 高額療養費支給申請手続の簡素化について、令和3年5月支給決定分から70歳以上の世帯に対し実施することで、窓口負担の軽減と勧奨通知文の郵送料の削減につながった。 国民健康被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証の郵送方法を簡易書留から普通郵便に変更することで、郵送料を大幅に減額することができた。また、不着の問合せに対して、簡易書留の番号を調べる手間がなくなり、作業時間を短縮することができた。 教育委員会等の議事録作成業務について、AI分析による音声自動文字起こしを活用し、事務の効率化を図ることができた。	B	税務課 保険医療課 教育総務課

<p>(2) 市民サービスの向上</p>	<p>ア 市民の利便性の向上 費用対効果を十分検討し、ICTやマイナンバー制度等の有効活用を図る。</p>	<p>新庁舎への移転に合わせて証明書発行コーナーやおくやみコーナーを新設するとともに、休日窓口の開設、窓口案内システムの導入など、窓口サービスの利便性の向上を図った。 消費者生活相談員による相談を月曜日、水曜日、木曜日の週3回実施するとともに、火曜日及び金曜日には協定を締結している加西市、多可町の消費生活相談センター及び兵庫県消費生活総合センターを紹介するなどし、合わせて週5日の相談対応を行った。 年間189件の道路の損傷等の通報があり、その全てについて対応を行い、歩行者や自動車などが安全に通行できるよう道路の損傷箇所などの早期修復に努めた。</p>	<p>A</p>	<p>戸籍住民課 税務課 防災安全課 施設管理課</p>
	<p>イ 市町連携による広域化、大学との連携 定住自立圏形成協定の推進をはじめ、近隣市町と連携し広域的事業を推進するとともに、大学と連携し新しい発想を積極的に取り入れる。</p>	<p>北はりま定住自立圏においては、構成市町である多可町と連携し、第3次北はりま定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の進捗管理を、北播磨広域定住自立圏においては、中心市の加西市、加東市と連携し、第2次北播磨広域定住自立圏共生ビジョンに基づく連携事業の進捗管理を行うとともに、消費拡大事業（北播磨かんぱい券事業）など、共生ビジョンに係る取組以外の連携事業を実施し、圏域の発展につなげた。 大学との連携については、関西学院大学や兵庫県立大学連携事業を実施し、本市のまちづくりのPR、認知度の向上に取り組んだ。事業の実施を通じ、両大学から本市の職員採用試験申込、採用に一定程度つながっている。また、ひょうご観光大学との連携事業や、兵庫教育大学との連携講座の開催等に取り組んだ。</p>	<p>B</p>	<p>企画調整課 農林振興課 市長公室</p>
	<p>ウ 電子自治体の推進 電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進める。</p>	<p>戸籍住民課、税務課、総合市民センターにキャッシュレスレジ及び自動釣銭機を導入し、利便性の向上を図るとともに、接触機会を減らすことで、庁舎内での新型コロナウイルス感染症等のクラスター発生を抑える取組を進めた。 令和4年度の電子入札の導入に向け、契約管理システム及び入札参加申請受付システムを導入し、登録業者の受付業務に活用した。 町ぐるみ健診におけるスマートフォンアプリでの予約システムを導入した。 兵庫県の電子申請共同運営システムの導入を検討したが、当該システムでは手数料の納付が行えないため、市民の利便性を考慮し、導入を見送った。</p>	<p>B</p>	<p>情報推進課 管財課 健幸都市推進課</p>
<p>(3) 組織と人材育成</p>	<p>ア 人材育成の推進 人事評価制度を推進するとともに、職員研修の内容等について適宜見直しを行い、職員の資質向上を図る。</p>	<p>業績評価については、一般事務職を対象に実施し、その結果を6、12月期の勤勉手当に反映させた。 能力評価については、一般事務職、技能労務職、教育職の職員を対象に実施した。（医療職については別途実施）</p>	<p>A</p>	<p>総務課</p>

<p>イ 組織の活性化・効率化 行政課題に的確かつ迅速に対応するため、効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進する。</p>	<p>市長の政策的判断を迅速に市政に反映させ、トップマネジメントを補佐する機能を強化するため、新たに市長公室を設置した。 次世代創生課からシティプロモーションに関する業務、まち・ひと・しごと創生に関する業務、人口増施策の総合調整に関する業務、産学官連携の総合調整に関する業務を市長公室へ移管するとともに、次世代創生課と茜が丘複合施設を統合し企画調整課に改編した。 市有公共施設（市営住宅を除く。）の建築設計・監理及び営繕計画等を一体的に行うため、財政課から管財担当を分離して管財課とし、建設水道部から建築住宅課の担当業務の一部を管財課に移管した。 DXに係る取組等の推進により更なる行政運営の効率化を図るため、総務課から情報戦略・統計担当を分離し、情報推進課を設置した。 「健幸都市・にしわき」の実現に向け、スマートウエルネスシティの取組と各種健康事業を一体的に推進するため、健幸都市推進室と健康課を統合し、健幸都市推進課に改編した。 県が行う東西道路の用地買収等を積極的に支援するため、建設総務課の用地地籍担当を分離して用地地籍課とし、総務担当と経営管理課を統合・再編した。 建築住宅課の担当業務の一部を都市経営部に移管し、建築住宅課と都市計画課を統合・再編して都市住宅課とした。 教育委員会の組織運営体制の強化を図るため、事務局内に教育管理部和教育創造部を設置した。 学校学習環境規模の適正化に向けた実施計画の作成を円滑に行うため、教育創造部内に学校適正推進課を設置した。</p>	B	総務課
<p>ウ 適正な定員管理 定員管理計画に基づき、効率的・効果的に人員を配置し、適正な人事管理を行う。</p>	<p>定員管理計画では、採用については1年齢当たり7人を目標とし、令和7年4月1日現在での職員数目標を296人としているが、目標数に向け職員の確保に取り組んだ結果、令和4年4月1日現在で職員数は291人となった。 職員の働き方改革の推進に関し、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進について、庁内LANを通じて周知した。 また、人事院から「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」が発出されたことに伴い、「出生サポート休暇」の新設や会計年度任用職員の「産前・産後休暇」の有給化、「配偶者出産休暇」「育児参加休暇」の新設など、制度の充実を図るとともに、制度の活用について周知し、働きやすい環境づくりに努めた。</p>	A	総務課

2 市民と行政の協働による地域自治

取組項目	取組内容	令和3年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 積極的な情報発信	行政の透明性を高め、わかりやすい情報発信を積極的に行うとともに、ソーシャルメディア等を有効に活用して本市の魅力を生内外へ広く発信する。	<p>広報紙については内容の充実を図るため、その時々に見合った特集記事を12回企画した。また、外部評価を得るために県広報コンクールに出展し、広報写真部門で入賞した。</p> <p>広報紙に掲載した情報は必ずホームページに掲載し、QRコードを積極的に活用しながらホームページへ誘導するとともに、トップページのリニューアル、コンテンツの整理を行い、見やすいホームページづくりに努めた。</p> <p>SNS等の活用についてはフェイスブックやLINEなどを用いてイベント告知、防災に関する緊急情報の発信を行うなど、複数のツールで広く情報発信に努めた。</p> <p>茜が丘複合施設Miraielにおいては公式フェイスブックやホームページにより施設の案内や実施事業の情報発信を行うとともに、オンラインセミナー等の配信を行い、積極的な情報発信に努めた。</p>	A	市長公室 企画調整課 (茜が丘複合施設)
(2) 参画と協働のまちづくりの推進	ア ガイドライン改訂版に基づき、参画と協働のまちづくりを推進する。	<p>まちづくり推進審議会及び自治基本条例推進本部会議を開催し、自治基本条例に基づく市政運営やまちづくり活動の進捗状況に関する評価・検証を行った。</p> <p>地区の防災計画については、災害時の要援護者支援を主な変更点とする地区防災計画の作成支援を行った。また、防災訓練を実施している自主防災会は、訓練を地区及び町での年中行事として行い、毎年開催が定着してきているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響から実施を控える団体が多く、80団体中、13団体の実施となった。一方、津万地区や野村地区で地区を単位とする防災訓練を実施した。</p>	A	まちづくり課 防災安全課
	イ 地域自治協議会の設置に向け、組織の在り方や制度設計について検討・調整を行う。	<p>市内で4地区目となる、芳田自治協議会が設立され、住民主体のまちづくりを進めることができた。芳田地区では、新体制のもと、移住促進や関係人口増加に向けた芳田の魅力を高める事業を主体的に検討している。</p> <p>比延地区においては、令和5年度の第3期地区まちづくり計画改訂に向けた住民会議の立上げを支援した。</p>	A	まちづくり課
	ウ 市政の基本的な計画等を立案する過程で事前に素案を公表し、意見を求めるパブリックコメント制度を推進する。また、各種審議会の委員等について、公募を推進するとともに、女性委員の登用の拡大を図る。	<p>パブリックコメントについて、広報紙や SNS、防災行政無線を活用して周知し、広く募集するよう努めた。結果は3案件に対し5件の意見提出をいただき、1案件当たりの意見提出数が約1.7件となった。</p> <p>第2次西脇市男女共同参画基本プランの数値目標「審議会等における女性委員の登用率30%」については前年度に比べ0.5ポイント増の29.4%となった。</p> <p>各種審議会の開催情報の公開率は100%、会議の記録の公開率は82.4%、公募委員の登用率は9.0%となった。</p>	B	市長公室 企画調整課 (茜が丘複合施設) まちづくり課

3 持続可能な財政運営

取組項目	取組内容	令和3年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 財政健全化の推進	ア 財政健全化の推進 財政基盤の強化に向けた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする財政健全化に取り組む。	当初予算及び3月までの補正予算においては、財政調整基金の取崩しを予定していたが、事業の優先付けなど、効果的で重点的な取組を進めた結果、財政調整基金を取り崩すことなく収支の均衡を図った。太陽光発電所の売電収入 6,348万円のうち 2,855万円を新たに環境基金に積み立てた。	B	財政課 環境課
	イ 歳入確保に向けた取組 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料及び手数料の見直しを定期的に行うとともに、負担の公平性の観点から市税の適正な賦課及び未収金の縮減を図る。また、ふるさと寄附、広報紙等への有料広告の掲載及び未利用市有地の売却等により、自主財源の確保に努める。	受益者負担の原則や公益性を勘案し、令和元年度に使用料及び手数料の見直しを行い、令和2年度から新たな使用料、手数料を運用している。 ふるさと納税については、新規返礼品の開拓や寄附サイト掲載情報の改善を行い、過去最高の7億961万円の寄附をいただいた。 未収金については、滞納者に対して、窓口での説明、文書催告、電話、戸別訪問等による納付指導を行い、収納率の向上に努めた。 有料広告掲載事業の推進や広告付き窓口案内表示システムの新設により、約274万円の収入を得ることができた。 未利用市有地の売却、貸付等について、ホームページに売却予定市有地一覧を掲載し、情報提供を行っており、1件の入札を実施したが不調となった。 老人保健施設の勤務職員の確保及び入所、通所の利用促進については、目標を達成することができなかったが、引き続き介護職員の確保に努めるとともに、利用案内をこまめに行うなどの入所利用の増、また、リハビリの提供手法を検討し、通所利用の増を目指す。	A	企画調整課 商工観光課 税務課 保険医療課 教育総務課 給食センター 市長公室 戸籍住民課 西脇病院 生涯学習課 管財課 老人保健施設
	ウ 予算編成手法の検討 枠配分方式の導入及び各部署の的確なマネジメントにより予算配分を見直し、経費の削減及び事業効果を高める。	経常的な経費に対し、枠配分方式による予算配分を実施し、経常的な経費の削減に努めた。	B	財政課
	エ 企業会計の健全経営 ・上下水道事業 中期経営計画に基づき、経営基盤の強化を図る。 ・病院事業 経営基本計画に基づき経営改善を推進するとともに、医師等を確保し高品質で安心感のある医療を提供する。	上下水道事業では、平成29年1月に策定した経営戦略に基づき、農業集落排水水尾処理区及び日野北処理区を公共下水道へ統合するなど着実な事業展開を図った。 病院事業では、西脇病院経営基本計画及び実施計画に基づき、経営改善に取り組んだ結果、黒字を計上することができた。経営評価委員会については2回開催し、経営基本計画、実施計画に基づき、病院経営等に関する評価・検証を行った。また、第三者機関が実施する病院機能評価を受審し、認定を受けた。	A	経営管理課 工務課 西脇病院
(2) 公共施設の適正化の推進	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の必要性・在り方等を検討しながら、統廃合を含めた適正化を進める。	公共施設の適正化に向け、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第2期アクションプランを策定した。 公共施設稼働率調査を行い、施設の利用状況の推移をまとめた。令和3年度末の縮減率は5.6%となり、令和7年度末縮減率目標3.4%を達成した。 103の橋の法定点検を実施するとともに、中郷橋ほか8橋の補修等工事を実施した。 学校学習環境規模の適正化のため「西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議」を5回開催し、基本的な方針や具体化するための計画の策定に向け検討を進めた。	B	管財課 工務課 学校適正推進課

<p>(3) 地域経済活性化に向けた取組</p>	<p>中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、経済振興アクションプランに基づき産業振興に取り組む。 また、地方創生（まち・ひと・しごと）の取組を推進する。</p>	<p>第2次経済振興アクションプランに基づき、各種取組を展開した。 新型コロナウイルス感染症対策に係る国の臨時交付金を活用し、ポストコロナを見据え、新しい生活様式に対応した事業活動の継続・発展につながる事業に対する支援を行った。 地方創生臨時交付金、地方創生推進交付金、ひょうご地域創生交付金などの特定財源を確保し、コロナ対策をはじめ、産業振興、健康増進、公共交通の充実等の事業を進めた。 新型コロナウイルス感染症による来客数の低迷を踏まえ、テイクアウトキャンペーン等を実施し、消費の拡大を図った。また、北播磨広域定住自立圏を構成する3市1町（西脇市、加西市、加東市、多可町）の取組として「北播磨かんぱい券事業」を実施し、各市町産米で造られた日本酒の需要拡大につなげた。</p>	<p>B</p>	<p>市長公室 商工観光課 農林振興課</p>
--------------------------	--	---	----------	---------------------------------